

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会における
委員会の設置について

平成17年10月11日
科学技術・学術審議会
生命倫理・安全部会

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会運営規則第3条第1項に基づき、生命倫理・安全部会に以下の委員会を設置する。

○生殖補助医療研究専門委員会

ヒト受精胚の生殖補助医療研究目的での作成・利用に係るガイドライン策定等のための専門的事項に係る調査検討を行う。